食事サービスに関する事項

1　当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時以降）、適温で提供しています。

2　医師の発行する食事箋に基づき、特別食（糖尿病食・腎臓食・貧血食等）を提供しています。

3　病棟内の食堂における食事の提供をしています。

大高病院　栄養科